



ともに行動する

これまでになかった機会

あるシナリオを考えてみよう。そのシナリオでは、住んでいる国、世帯所得、ジェンダー、民族または居住地に関わらず、子どもたちが必要不可欠なサービスと保護を受けられるようにするために、世界があと一步を踏み出したとする。各国は、これまで排除され、あるいは見えない存在となっていた残り5～10%の子どもたち、多くの場合手を差し伸べることがもっとも困難な子どもたちに支援を届けるべく、努力を傾けたとする。子どもたちはひとり残らず学校に通い、その結果、可能ながぎり能力育成が図られ、虐待からも保護されているとする。あらゆる子どもが、子どもの主要な死因となっているいくつかの病気の予防接種を受け、現時点では費用がかかりすぎてすべての者に提供することなどできないと考えられている新しいワクチン¹の恩恵に与っていると。簡単で費用のかからない経口補水塩(ORS)が手に入らないために、乳幼児が命を失うことはない。劣悪な環境の作業場に監禁されて世界から隔離され、奴隷状態に近い状況で働かされる子どももいない。

このような世界がもたらす恩恵は、子どもたちだけでなく、人類全体が享受できるものである。早すぎる死や衰弱性の疾病が、全体として開発の足を引っ張ることも少なくなる。極度の貧困がもたらす絶望や、紛争によって引き起こされる混乱・破壊は目に見えて減少する。より健康で、より熟練し、技術や時代がもたらす課題への適応力も増した労働力が誕生するので、経済面でも恩恵がある。いっそうの知識を身につけ、十分な情報を手にするようになった有権者が、自国の意思決定プロセスにおける積極的な発言権を要求するとともに、腐敗や専制を抑制するようになるため、民主主義的制度はいっそう生き生きと機能し、持続しやすいものとなる。何よりも、子どもや若者のエネルギーと創造性が、生きるための必死の闘いのなかで雲散霧消するのではなく、彼ら自身の成長・発達に、そして社会への完全かつ積極的な参加のために注がれるようになるのである。

このような世界こそ、子どもにふさわしい世界ということが出来るだろう。そのような世界を築くことは達成不可能なほど遠大な目標のように思えるかもしれないが、実際はそうではない。子

要約

何が問題か：子どもにふさわしい世界を築くことは達成不可能なほど遠大な目標のように思えるかもしれないが、実際はそうではない。子どもたちとの約束を果たすために、最大限できることをすればいいのである。約束は明確であり、曖昧な部分は何ひとつない。約束とは、道徳的・実践的義務の双方をともなった誓約なのだ。いま必要とされるのはこのような認識である。約束とは、道徳的という意味では互いの間に義務が生じていることを示し、実践的という意味では、約束を交わした者は一定の行動をとることを余儀なくされる。このことは、2000年のミレニアム・サミットにおいて暗黙のうちに了解されたことである。同サミットは、すばらしい言葉と高貴で野心的な願望を、期限付きの開発目標という形に昇華させ、ミレニアム宣言を採択した。そして世界の指導者らは、同宣言にしたがって成果を測定され、説明責任を問われることに同意したのである。

何をなすべきか：子どもたちのためのミレニアム・アジェンダが達成可能であることは何よりもはっきりしている。いま必要なのは、これからの10年間、次の主要3分野において揺るぎのない断固たる行動をとることである。

- ・ミレニアム開発目標を達成する：2005年9月の世界サミットで、世界の指導者らは2015年までにミレニアム開発目標を達成するという約束を再確認した。すべての子どもが必要不可欠なサービスと保護を受け、社会に参加できるようにするための第一歩として、ミレニアム開発目標を達成しなければならない。目標に後れをとっている国々は、ドナーや国際機関から十分な支援を受けながら努力を倍化する必要がある。いまのところ順調な歩みを見せている国々も、目標を達成するだけに留まらず、子どもの健康・教育・発達面での格差を解消するという課題に向けて奮闘しなければならない。
- ・排除され、姿の見えない存在となっている子どもたちに手を差し伸べる：子どもたちに対して約束を果たすと表明した以上、私たちは、ケアと保護をもっとも必要としている子ども、もっとも貧しく、もっとも弱い立場に置かれている子どもたち、搾取・虐待されている子どもたちに手を差し伸べなければならない。国内で、社会で、コミュニティで、そして国境を超えて排除され、見えない存在となっている子どもたちが苦しんでいる多くの格差や虐待について、その不快な真実と正面から向き合い、それらを解消するために全力を尽くす必要がある。
- ・ともに行動する：これを可能にするためには、政治的意志や善意にもとづく戦略以上のものが必要となる。どの国の政府も、どんな機関・団体も、単独ではいずれかひとつの目標さえ達成することはできない。ミレニアム・アジェンダを達成するためには、効果的かつ創造的な、一貫したパートナーシップが必要なのである。私たちはみな、解決の一翼を担う責任を自覚するのみならず、子どもたちのためにともに行動する覚悟と意志を整えなければならない。子どもたちのパートナーとなりその能力育成を図るとともに、子どもたちを排除することなく、保護しなければならない。その際にわきまえておかなければならないのは、平和、平等、寛容、安全保障、自由、環境の尊重および共同責任に彩られた世界というミレニアム宣言のビジョンを実現することができるかどうか、それはいかなる子どもも排除されたり姿の見えない存在となることのないようにするという約束を守ることができるかどうかにかかっているということである。世界の子どもたち、とくに健やかな成長・発達のために必要な機会を失うことがあまりにも多い子どもたちにとっては、私たちが頼りなのである。



© UNICEF/HQ003-0374/ Ami Vitale

すべての子どもに手を差し伸べることができるかどうかは、創造的かつ効果的なパートナーシップの構築にかかっている

これを可能にするためには、政治的意志や善意にもとづく戦略以上のものが求められる。どの国の政府も、どんな機関・団体も、単独でこれらの目標を達成することはできない。ミレニアム・アジェンダの実現のためには、効果的かつ創造的な、一貫したパートナーシップが必要なのである。パートナーシップを組むということは、理論的に、ということだけではなく、実際に連帯して活動することを意味する。そしてそのためには、国連とあらゆる関係パートナーとの協力関係推進について述べた国連事務総長報告書にもあるように、「共通の目的の達成もしくは特定の課題の遂行のために、またはリスク、責任、資源、能力および恩恵を共有するためにともに行動することについてあらゆる当事者が合意する、自発的かつ協力的な関係」が必要となるのだ³。

子どもたちとの約束を果たすために、最大限できることをすればいいのである。約束は明確であり、曖昧な部分は何ひとつない。約束とは、道徳的・実践的義務の双方をともなった誓約なのだ。いま必要なのは、このような認識である。約束とは、道徳的という意味では互いの間に義務が生じていることを示し、実践的という意味では、約束を交わした者は一定の行動をとることを余儀なくされる。これは2000年のミレニアム・サミットにおいて暗黙のうちに了解されたことである。同サミットは、すばらしい言葉と高貴で野心的な願望を、期限つきの開発目標に昇華させ、ミレニアム宣言を採択した。そして世界の指導者らは、同宣言にしたがって成果を測定され、説明責任を問われることに同意したのである。

政治とは可能性の芸術であるといわれてきた。ミレニアム・アジェンダのすばらしいところは、2015年までに世界のすべての子どもが初等教育を修了できるようにし、乳幼児死亡率を3分の2、妊産婦死亡率を4分の3削減するとともに、HIV/エイズ、マラリアその他の主要な疾病の蔓延を阻止するのみならず、減少させ始める、と政治家と国際機関が誓約した点である。世界経済の規模が60兆米ドル²に達し、いまなお成長を続けているこの世界にあって、上記のすべての目標、そしてミレニアム・アジェンダのその他の目標が達成可能であることは明らかである。人類が知識のフロンティアを切り開き続け、科学が日々ヒトゲノムのマッピングから宇宙の起源の理解に至るまで進歩し続けるなかで、この10年の間に子どもの飢餓を撲滅したり、子どもたちが下痢のように簡単に予防できる原因で命を落とすことがないようにすることは本当に不可能なのだろうか。

世界中で数千をくだらない個人と機関・団体が、それぞれ独自の焦点、強み、志向性をもって子どもたちのために活動している。しかし、国際社会を構成するますます多くの主体が、子どもの権利条約、ミレニアム宣言、ミレニアム開発目標、そして「子どもにふさわしい世界」を軸として団結しつつあることも事実である。それぞれの力をひとつに合わせることによって初めて、これらのコミットメントの深みと幅広さを反映する、国際的な発言力と政治的重みを備えた運動をつくりだすことが可能となる。世界の子どもたち、とくに健やかな成長と発達のために必要な機会を失うことがあまりにも多い子どもたち、すなわち排除され、姿の見えない存在となっている子どもたちにとっては、私たちが頼りなのである。

パートナーシップはユニセフの基本的な概念として位置づけられている。人々と諸機関・団体は、協働し、資源を共有し、お互いのアイデアを発展させていくことによって、そうしない場合に得られたであろうよりもより大きな、そしてより実効的な成果につながる相乗効果を生み出すことができる。ユニセフの歴史はそのことを力強く実証している。ユニセフは、国連総会によるその創設決議⁴において、救援団体および児童福祉団体とともに活動するという任務を与えられた。この関係は、情報を共有し、資金を募り、世界中の子どもたちの利益となるような政策決定に寄与するうえで常に有益なものであった。市民社会とのパートナーシップを築いていくために、ユニセフ国内委員会が設置された。1960年代には、母子保健、教育、栄養に関するユニセフの政策決定にNGOが影響を与えた。そして1970年代には、ユニセフのパートナーである市民社会組織が国際児童年（IYC）の制定を強く要求し、そのアイデア

国連女子教育イニシアティブ (UNGEI): 教育における男女平等を現実のものとする

学校に通っていない1億1,500万人の子どもたちのうち、過半数は女子である。持続可能な開発と貧困の根絶は、すべての子どもたちに男女の区別なく良質な教育を提供することができて、初めて可能となる。初等教育の完全普及と教育における男女平等を2015年までに達成しようとするならば、「お定まり」のアプローチは選択肢にならない。女子が直面している障壁ははるかに大きいので、女子を就学させ、教育を修了できるようにするためには追加的努力が必要とされる。そのような努力のひとつが「国連女子教育イニシアティブ (UNGEI)」である。

2000年4月、セネガルのダカールで開催された世界教育フォーラムで産声をあげた、女子教育のためのこの国際的運動は、あらゆるレベルの関係者と主体が集う、前例のないパートナーシップである。ユニセフが提唱したこの運動は、各国政府、国連機関、ドナー、開発機関、NGO、市民社会組織、民間部門、宗教グループ、親、教師、コミュニティ、学生組織など、志を同じくする幅広い範囲のパートナーを包含するものである。

国連女子教育イニシアティブは、別個のメカニズムやプログラムを創設するのではなく、各組織間を調整し、資源を蓄え、戦略面でも共同歩調をとる活動原則を採用している。これにより、女子教育のための支援策が最大限の効果を発揮するよう相乗効果を生み出すことができるのである。国の教育政策・計画・プログラムにおいてジェンダーの公平と平等が確保されるよう、国際レベル、地域レベル、そして国レベルでの意志決定と投資に関わる提言活動を行うのが国連女子

教育イニシアティブである。このパートナーシップでは、プロジェクトや国別プログラムのほか、教育制度を対象とした大規模なイニシアティブにも資源を割り当てている。その活動は、貧困削減戦略、セクターの枠を超えたアプローチ、国連開発援助の枠組みといった既存の開発体制を補完しつつ、かつその一部に統合されるものである。

国レベルで国連女子教育イニシアティブを機能させるために

国レベルで女子教育を推進するためには、セクターの枠を超えて強力なパートナーシップを推し進め、効果的な参加を求めなければならない。まず必要となるのは、国内で国連女子教育イニシアティブ・タスクフォースを設置することである。教育における男女平等を達成するうえで、そのプロジェクトやプログラムがいかに重要、かつ効果的であるかを子細に説くのである。国連女子教育イニシアティブにおける女子教育推進のための行動計画にはいくつもの支援策とイニシアティブがあり、政府や地元パートナーを巻き込む形で、プログラムやプロジェクトの立案、実施、モニタリングおよび評価を行う。

教育における男女格差を縮小し、良質な基礎教育を受ける権利をすべての子どもに保障するための国家戦略は、主として2つのカテゴリーに類別することができる。対象を絞り込んだ支援策と、体系的な支援策である。

- ・対象を絞り込んだ支援策は、通常は小規模であり、特定の人口集団、地域ま

たは教育制度の特定の分野に焦点を当てる。市民社会組織により、独立のまたは調整された資金拠出機構を用いて実験的に実施されることが多い。対象を絞り込んだ支援策は、大規模プロジェクトとして、全国的にまたは国内の複数の場所で実施されることもある。

- ・体系的な支援策は規模がより大きいことが通例であり、教育制度そのものに影響を及ぼすとともに、ほとんどの人口集団に恩恵をもたらすよう策定される。ドナー機関と政府の共同プロジェクトである場合が多く、全国規模または地域規模で実施されるのが通例である。

教育における男女平等を達成するためには、さまざまなパートナーの関与が必要となる。国連女子教育イニシアティブのパートナーは、同じような組織体制を並立して作りだすのではなく、むしろ国の能力育成を最終目標として、対象を絞り込んだ支援策と体系的な支援策の両方に連携して取り組んでいるのである。パートナー機関はそれぞれ、透明性を確保し、それぞれの得意分野で力を発揮するよう努力している。各パートナーは、自らの強みと資源に鑑みながら、自分たちの組織がイニシアティブのなかでできることは何かを明らかにしようと努めているのである。

p.94の注参照。

がやがて子どもの権利条約の提案につながっていったのである。子どもの権利がしっかりと確立されたのを受けて、ユニセフは、慈善を基盤とするパートナーシップから一歩踏み出すという挑戦に着手した。子どもとその家族はパートナーであり、能力育成の機会を与えられるとともに、その能力と脆弱性を自らの力で知らしめ、それに対する行動奮起を求める力を与えられるべき権利の保有者であると位置づけたのである⁵。

ユニセフは、国連の一機関として、国連の実効

性と効率性を向上させるために国連諸機関があらゆるレベルでどのように協働すればよいかをあらためて定義しようとする、改革プロセスに参加している。この動きは、開発はあらゆる主体が参加しなければ真の実効性と持続可能性を有することができないという、世界中で広まりつつある新たな認識を反映したものである。既存のパートナーシップを強化し、新たなパートナーシップを構築し、説明責任を確保するための新たなメカニズムをつくりだすためには、大胆さと迅速さが必要とされる。時間をもっとも重要である。それは、ミ



© UNICEF/HQ05-0317/Josh Estey

レニアム開発目標の達成期限がわずか10年後に迫っているからだけではない。私たちがいま行動を起こさなければ、いまを生きる数百万人の子どもたちが子ども時代を失ってしまうからである。

排除され、姿の見えない存在となっている子どもたちの生活がどうなるか それは、私たちがいまどのような行動を起こすかにかかっている

効果的なパートナーシップを構築することにより、ミレニアム・アジェンダ達成のための基盤が整う。そのことにより、数百万人の子どもたちの生活が目に見えて向上するとともに、私たちの究極的目標、すなわちすべての子どもが子ども時代を親、家族、コミュニティから保護され、ケアされ、愛されながら享受できる世界をつくりだすという目標に、一歩近づくことができるのである。これは不可能なことではないが、あらゆる状況下で子どもたちのニーズを満たし、その権利を保護しようと協働する国内外のパートナーの支援がなければ達成することはできない。それぞれの主体がこの課題に応えようとするなかで、予算を策定する政府指導者から、スラムで活動するボランティア機関、社会の優先順位に影響を及ぼすメディアから、子どもたちをケアするコミュニティ、社会的責任を果たそうとする企業家から、その才能とエネルギーがいまにも解放されんとする子どもたち自身に至るまでの、パートナー同士の連携が強化されていくことになる。

貧困・疾病・非識字・搾取に反対する世界の歩みから取り残されるおそれをもっとも大きい子どもたちこそ、権利をもっとも侵害・軽視されている子どもたちであるという事実は、痛烈な皮肉である。このような子どもたちにすでに崖淵に置かれている子どもだけでなく、未来の世代にも手を差し伸べるときが来た。私たちはこのような子どもたちのパートナーとならなければならない。彼らを排除することなく保護すると同時に、その能力育成も図らなければならない。平和、平等、寛容、安全保障、自由、環境の尊重および共同責任に彩られた世界というミレニアム宣言のビジョンを実現することができるかどうか。それは、いかなる子どもも排除されたり、姿の見えない存在となることのないようにするという約束を守ることができるかどうかにかかっているのである。